

第 18 回滋賀県自治創造会議での議論概要

1. 日 時 平成 25 年 11 月 12 日(火) 14 時～16 時
2. 場 所 日野町立日野公民館(蒲生郡日野町中道二丁目 12 番地)
3. 出席者 知事、14 市町長(欠席:大津市長、高島市長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長)
(説明員:琵琶湖環境部長、健康福祉部長、農政水産部長、土木交通部長)

4. 概 要

(1) 小中学生の医療費の県内統一助成について

【長浜市提案概要】

県と市町が協力して、県内全市町村で統一した助成制度として拡充し、子育てのしやすい県として滋賀県を全国にアピールしてはどうか。

小中学生への助成は、市町単独の事業であり、一部負担や所得制限など市町で異なっており、同じ県内に住んでいても負担の格差が生じている。市町間の制度の違いが県民に分かりにくい。

- 居住地によって助成制度が異なるのは望ましくない。義務教育までは全国どこに住んでも同じ助成が受けられるよう、国に働きかけてはどうか。

【市町長発言概要】

医療費助成制度だけでなく、保育料や学童保育、特別支援等、子育て支援全体のメニューを整理してパッケージで議論するべきである。

子育て世代では医療費の負担が加重になっている。保育料と医療費の負担軽減が子育て支援の大きなポイントである。県と市町が一緒になって子育て支援の政策を打ち出していくべきである。

医療費の助成は、子育て支援という政策に変わってきている。平成 18 年に就学前まで拡大して以来、制度改正がストップしているため、改正に取り組んでいくべきである。

- 消費税増税に伴い県の収入が増える。消費税の引き上げ分は子育てを含めた社会保障に使うとされているが、県で引き上げ分をどう使うのか県民に明らかにしていただきたい。
- 住民が居住する場所を選ぶとき、子育てしやすいかが選択肢の 1 つとなっている。人口が減少する中、住民確保の手段として医療費助成が活用されている。全体のレベルアップも大事であるが、地域の独自性を発揮するのも大事である。

【知事発言概要】

医療費の助成は供給側の問題もある。無料になれば夜間の救急やコンビニ受診が増えるおそれがあり、抑制していくことが必要である。ある病院では小児科医がいなくなった事例がある。

平成 20 年に自己負担を 500 円から増やそうとしたが、県議会で修正され 500 円に据え置きとなった。

県では、若い子育て世帯の不安解消のため、「赤ちゃんと子どもの応急手当て」という冊子の配布や電話相談に応じている。

県で年間 10 億円負担しているが、毎年 3.6% 増加する等財政の問題がある。

出生率の増加は、医療費の無料化よりも、保育所や学童保育、父親の子育て参加等のほうが効果があるというデータもある。

子育て全体の議論については、「子ども子育て会議」でテーマをいただき県の考え方を出ししていきたい。

(2) 台風 1 8 号の豪雨による流域下水道マンホールからの溢水等の被害発生の原因究明と防止に向けた今後の取り組み方針について

【草津市提案概要】

台風 1 8 号により流域下水道や公共下水道管が満水となり、マンホールや公共汚水ますから汚水が大量に溢水した。原因は雨水が大量に流入したものと考えられる。県と市町が十分に情報共有して対応策を考えていくべきである。

【市町長発言概要】

雨水がすべてポンプ場に流れるとは考えられず、溢水したのは理解に苦しむ。毎年同じような雨が降る可能性があり、下水道が使用不能となるのは問題である。本当の原因は何か。費用は市町が負担すると聞いたが、その前に事実の開示と原因究明をしっかりとほしい。また、市町には原因を早く知らせてほしい。

将来の費用負担を考えると、流域下水道のあり方について議論することも必要である。

想定外だった、公共下水道の不明水が原因であったというが、10 年程前から不明水対策をするように言ってきた。流域下水道の管理責任者である県が旗振りをするように言ってきたが、議論を前に進めなかったではないか。

【知事発言概要】

流域下水道は供用開始から 30 年以上経過するが、最悪の降雨があり、草津市にある処理場に負担がかかった。

台風の影響により流入水量が 6 倍となったが、不明水がどこから来たのか、調査が必要である。

流域下水道をどうするのかについて、議論していくことも必要である。

【琵琶湖環境部長発言概要】

下水道は、流域下水道を管理する県と公共下水道を管理する各市町が一体となって管理、運営しているものであり、このような事態を再び引き起こすことのないよう、関係市町と一体となって対応を検討していきたい。

○今回の被害は、台風 1 8 号に伴い、県内の広範囲で長時間に及んだ豪雨の影響であり、本来は入らない雨水が下水道管に流れ込んだためと考えている。

ポンプ機能の強化については、下水道推進連絡協議会で議論を深め、実現可能な方策を検討してまいりたい。

【琵琶湖環境部技監発言概要】

○不明水は、地下水のほか、配管が誤接続されていること等が原因と考えており、全国的にも議論されているところである。

連絡体制について、うまくいかなかったのは課題であると考えており、市町の皆様と検討していきたい。

費用負担は、下水道経営計画で雨水や地下水の流入を見込んでおり、今回もこれまでのルールで負担していただくものである。

(3) 地方自治に求められる「都市計画のあり方」及び「農業振興地域整備計画農用地利用計画の見直し」について

【近江八幡市提案概要】

農用地利用計画を変更する際の知事同意を廃止してほしい。

県として都市計画法、農地法をどのように考えているのか。

国に対して法改正の要望をしてほしい。法改正が難しいのであれば県条例で対応可能なのか。

知事の裁量の範囲で市町に移譲する条例ができないか。

県の都市計画審議会の権限を市に移譲してほしい。

【市町長発言概要】

個別案件で知事が同意すれば、現行の法律でも対応できる。個別案件で同意できるのかどうかを述べていただければよい。

農地法第4条に、知事同意を得るためにはあらかじめ都道府県農業会議の意見を聴かなければならないとされているが、改正を国に働きかけていただきたい。

【知事発言概要】

基本的に、基礎自治体重視の考えを持っている。

農用地利用計画の変更に係る知事同意の廃止については、昨年、全国知事会で国に提言された。また、土地利用規制に係る同意・協議の廃止については、地方分権改革有識者会議でも議論されている。これらは、基礎自治体が主体的な地域計画やまちづくりができるものであるので賛成している。

県で条例をつくる前に、まずは国が法律を改正していただくことになる。

【農政水産部長発言概要】

○法律上は、市町の農業振興地域整備計画は、県の基本方針に適合しなければならないとされているため、計画を変更する場合には知事の同意が必要であると認識している。

8年未經については、市から具体的な協議があれば、地域の特性や実態を踏まえて判断していきたい。

県と市町の役割が法律上決まっており、県から市町へ移譲するのは難しいのではないか。

【土木交通部長発言概要】

○合併により、都市計画区域マスタープランや区域区分の変更について県としては間断なく基礎調査をしており、その結果を踏まえて線引きの議論を進めたい。

「区域区分の随時見直し方針」を定めており、緊急な案件があれば活用していただくなどスピード感のある見直しに取り組んでいきたい。